

六条モール (No.1517)

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年5月28日 香川県知事 池田 豊人

1 届出の概要

届出者の氏名又は名称及び住所	名称 株式会社ハローズ 住所 広島県福山市南蔵王町六丁目26番7号 名称 NTT・TCリース株式会社 住所 東京都港区港南一丁目2番70号																																																
大規模小売店舗の名称及び所在地	名称 六条モール 所在地 高松市六条町42番1 外26筆																																																
変更した事項	<p>(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名</p> <p>【変更前】</p> <table border="1"><thead><tr><th>名称</th><th>住所</th><th>代表者氏名</th><th>備考</th></tr></thead><tbody><tr><td>株式会社ハローズ</td><td>広島県福山市南蔵王町六丁目26番7号</td><td>佐藤 利行</td><td></td></tr><tr><td>NTT・TCリース株式会社</td><td>東京都港区港南一丁目2番70号</td><td>成瀬 明弘</td><td></td></tr></tbody></table> <p>【変更後】</p> <table border="1"><thead><tr><th>名称</th><th>住所</th><th>代表者氏名</th><th>備考</th></tr></thead><tbody><tr><td>株式会社ハローズ</td><td>広島県福山市南蔵王町六丁目26番7号</td><td>佐藤 利行</td><td></td></tr><tr><td>NTT・TCリース株式会社</td><td>東京都港区港南一丁目2番70号</td><td><u>近藤 禎一郎</u></td><td>R8.4.1 代表者変更</td></tr></tbody></table> <p>(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名</p> <p>【変更前】</p> <table border="1"><thead><tr><th>名称</th><th>住所</th><th>代表者氏名</th><th>備考</th></tr></thead><tbody><tr><td>株式会社ハローズ</td><td>広島県福山市南蔵王町六丁目26番7号</td><td>佐藤 利行</td><td></td></tr><tr><td>株式会社レディ薬局</td><td>愛媛県松山市南江戸四丁目3番37号</td><td>白石 明生</td><td></td></tr></tbody></table> <p>【変更後】</p> <table border="1"><thead><tr><th>名称</th><th>住所</th><th>代表者氏名</th><th>備考</th></tr></thead><tbody><tr><td>株式会社ハローズ</td><td>広島県福山市南蔵王町六丁目26番7号</td><td>佐藤 利行</td><td></td></tr><tr><td>株式会社レディ薬局</td><td>愛媛県松山市南江戸四丁目3番37号</td><td><u>①三橋 信也</u> <u>②藤田 和郎</u></td><td>①R6.11.14 代表者変更 ②R7.3.1 代表者変更</td></tr></tbody></table>	名称	住所	代表者氏名	備考	株式会社ハローズ	広島県福山市南蔵王町六丁目26番7号	佐藤 利行		NTT・TCリース株式会社	東京都港区港南一丁目2番70号	成瀬 明弘		名称	住所	代表者氏名	備考	株式会社ハローズ	広島県福山市南蔵王町六丁目26番7号	佐藤 利行		NTT・TCリース株式会社	東京都港区港南一丁目2番70号	<u>近藤 禎一郎</u>	R8.4.1 代表者変更	名称	住所	代表者氏名	備考	株式会社ハローズ	広島県福山市南蔵王町六丁目26番7号	佐藤 利行		株式会社レディ薬局	愛媛県松山市南江戸四丁目3番37号	白石 明生		名称	住所	代表者氏名	備考	株式会社ハローズ	広島県福山市南蔵王町六丁目26番7号	佐藤 利行		株式会社レディ薬局	愛媛県松山市南江戸四丁目3番37号	<u>①三橋 信也</u> <u>②藤田 和郎</u>	①R6.11.14 代表者変更 ②R7.3.1 代表者変更
名称	住所	代表者氏名	備考																																														
株式会社ハローズ	広島県福山市南蔵王町六丁目26番7号	佐藤 利行																																															
NTT・TCリース株式会社	東京都港区港南一丁目2番70号	成瀬 明弘																																															
名称	住所	代表者氏名	備考																																														
株式会社ハローズ	広島県福山市南蔵王町六丁目26番7号	佐藤 利行																																															
NTT・TCリース株式会社	東京都港区港南一丁目2番70号	<u>近藤 禎一郎</u>	R8.4.1 代表者変更																																														
名称	住所	代表者氏名	備考																																														
株式会社ハローズ	広島県福山市南蔵王町六丁目26番7号	佐藤 利行																																															
株式会社レディ薬局	愛媛県松山市南江戸四丁目3番37号	白石 明生																																															
名称	住所	代表者氏名	備考																																														
株式会社ハローズ	広島県福山市南蔵王町六丁目26番7号	佐藤 利行																																															
株式会社レディ薬局	愛媛県松山市南江戸四丁目3番37号	<u>①三橋 信也</u> <u>②藤田 和郎</u>	①R6.11.14 代表者変更 ②R7.3.1 代表者変更																																														
変更の年月日	上記備考欄のとおり																																																
変更する理由	上記備考欄のとおり																																																

2 届出年月日 令和8年5月19日

3 届出書及び添付書類の縦覧場所及び縦覧期間
縦覧場所： 香川県商工労働部経営支援課 及び 高松市創造都市推進局産業振興課
縦覧期間： 令和8年5月28日から令和8年9月28日まで

4 意見書の提出
法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周

六条モール (No.1517)

辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次の項目を記載した書面を本日から四月以内（令和8年9月28日）に次の提出先に提出することができる。

なお、提出された書面については、その概要を公告するとともに、香川県商工労働部経営支援課及び高松市創造都市推進局産業振興課において当該公告の日から一月間縦覧に供する。

記載すべき項目

- ア 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- イ 事業者にあつては、その事業の種類及び沿革
- ウ 意見を述べようとする大規模小売店舗の名称及び所在地
- エ 意見の内容

提出先

〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号
香川県商工労働部経営支援課商業・金融グループ